

2020年度 事業報告

はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大の勢いは依然として収まる気配はなく、世界的に甚大な被害をもたらしています。わが国では、感染抑え込みに向け、かつてない規模と速度でワクチン接種が推し進められているところですが、感染力の高い変異ウイルスの流行により感染が再拡大し、医療体制のひっ迫が深刻さを増してきております。

当協会においても、2020年4月～5月の緊急事態宣言中は臨時休業を余儀なくされ、宣言解除後も、感染防止対策を徹底した上で事業を実施してまいりました。事業面においては、例年実施している土曜健康科学セミナーや、予防医学フォーラム等の講演会は感染拡大防止の観点から中止とせざるを得なくなりました。一方、そのような状況のなか、経鼻内視鏡の需要増加に伴い、灘区の健診センターに内視鏡室を増設することで内視鏡検査の体制強化を図りました。また、8月からはビジネス渡航者向けの新型コロナウイルス感染症PCR検査の実施を開始しました。このほかCT装置等を最新のものへ更新して健診検査の精度向上を図るとともに、機関誌の発行やホームページの充実等を通じて、予防医学の普及・啓発活動にも引き続き取り組みました。

経営面では、休業等の影響により一時的に資金不足に陥る可能性がございましたが、運転資金の借入や新型コロナウイルス感染症関連助成金の申請を行うことにより、コロナ禍の中、職員等の努力もあって事業を継続することができました。下半期は事業運営の好転に伴い、収入面において当初の見込みより大幅に改善することができたこと、また助成金や賞与減額等を含んで、最終的に当期経常増減額では黒字を計上することとなりました。しかしながら、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることや、中期的に新基幹システム等の投資が控えている等、先行きが不透明な状況であることには変わりありません。

当協会としましては、今後も感染防止対策の徹底を図り、安全安心な健診・検査の提供とサービスの向上に努め、県民・市民の疾病予防と健康増進に寄与するという公益財団法人としての使命を果たすべく、さらなる努力をしてまいります。

事業の概要

公益目的事業

当協会は、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的とし、次の1から4の公益目的事業を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の発出に伴い、4月13日～5月31日においては、健診事業の一部を除き、健診センター及び健康ライフプラザ健診センターを休館とした。

1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 広報・情報提供

①機関誌「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくりに関連する情報を広く提供することを目的に機関誌「あすの健康」を発行し、地方公共団体、関連団体、事業所及び各種団体等を通じ県民に健康情報等を発信した。

②ホームページでの情報提供事業

機関誌「あすの健康」や当協会内の情報を掲載したブログ記事など、予防医学に関する情報を発信した。各種健診のリーフレット等をホームページ上に掲載し、よくある質問のページを追加するなど、利用者の使いやすいページを目指し、今年度はページビュー数、ユーザー数ともに、10万回を超えた。

(2) 講演会開催、講師派遣、普及・啓発活動

①講演会開催

予防医学の知識の普及・啓発を目的として、昭和46年に県民等を対象に「予防医学講演会」としてスタートし、「予防医学フォーラム」「いきいきライフセミナー」「がんをよく知るための講座」を定期的に開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、すべて中止とした。

②講師派遣

産業医としての指導の他、地域団体等からの要請を受け、団体が開催する講演会等へ医師を派遣した。

○講演会へ医師派遣（産業医としての指導も含む）：5回

テーマ「新型コロナウイルス感染症」「生活習慣病と感染症 予防と対策」など

③普及・啓発活動

例年、結核及び乳がんの早期発見を目的に、地方公共団体や各種団体が主催するキャンペーン事業に協力し、胸部 X 線検診車による結核検診及び乳房検診車による乳がん検診を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、これらの活動はほぼ中止となった。

○こうべ福祉・健康フェア：中止

○母の日乳がん検診街頭キャンペーン：中止

○ピンクリボンフェスティバル神戸大会：中止

○結核ハイリスク者に対する早期発見および蔓延防止のための啓発活動

結核検診受診者：147名

○子宮の日啓発イベント：中止

2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

(1) 地域保健

新型コロナウイルス感染症対策により、出張健診については2020年3月3日から6月30日まで、施設健診については4月13日から5月31日まで休止した。再開後は感染防止対策を講じながら、事業運営を行った。

①特定健康診査及びがん検診

地方公共団体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）を拠点会場において集団健診で実施した。休日健診実施や胃がん・乳がん検診同日実施等受診者サービスの向上を図り受診率の向上に努めた。

また、神戸市国民健康保険に加入する方を対象に、特定健康診査とがん検診の同時受診が可能な「セット健診」を、灘区の健診センター及び兵庫区健康ライフプラザ健診センターで実施した。セット健診の受診者には、健診終了後原則全員を対象に、保健師、看護師、管理栄養士が、当日の身体、血圧、血液検査、尿検査の結果を説明し、対象者には特定保健指導及び要医療者への受診勧奨を行った。

2020年8月より新たに「石綿読影の精度に係る調査」を実施し、過去に石綿にばく露した可能性のある方に対し、健康状態の確認及び健康管理に役立てる機会を提供した。

胃がん・乳がん検診は、地域巡回により実施し、休日の検診実施を含めて受診率の向上に努めた。また、乳がん検診においては、医師・技師をはじめとするスタッフを女性で実施する等受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努めた。

地域大腸がん検診は、近隣の地方公共団体からの委託を受け、冬季限定での郵送方式により実施しているが、神戸市大腸がん検診では、受診機会を広げるため、郵送方式に加え市民健診及び神戸市セット健診時の持込方式を通年的に実施している。他の自治体でも受診率向上を目的に郵送方式を追加採用す

るところが増加してきており、平成23年度から芦屋市、西宮市及び伊丹市も従来からの個別検診方式と郵送による集団検診方式の併用となり、郵送方式を当協会が受託している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念して郵送方式を取りやめる自治体が全国的に現れたが、当協会が受託する自治体では、伊丹市が保健センター持ち込みを推奨（郵送も可）に変更となったが、他市は例年同様の方式で実施した。神戸市の受診者数は、年度当初の市民健診中止の影響により、約4,000人の減数（約5%減）となったが、芦屋市、西宮市及び伊丹市はそれぞれに10%程度受診者数を伸ばした。

②結核検診

神戸市より委託を受け、拠点会場において集団検診で実施した。また、症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診及び住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診を実施した。

今後もさらに受診しやすい環境を整備する等、受診機会の確保に努め、県民・市民の結核予防に寄与していく。

③エイズ（HIV/AIDS）検診

神戸市からの委託を受け、神戸市の中心街である三宮地区において、土曜日や夜間に定期実施を行った。また、健康ライフプラザ健診センターにおいては、平日昼間の検診を引き続き実施した。

夜間検診で同時に実施できる性感染症検査では、例年通り梅毒、クラミジア検査を実施した。なお、クラミジア検査については、血液検査よりの確な診断が可能である尿による検査を平成26年度から継続して実施した。引き続き、受診者へのプライバシーを配慮し、受診しやすい環境を整えていく。

④フレイル健診及び認知機能検診

神戸市市民健診会場においては、国保の特定健康診査を受診していただく65歳を迎えられる方を対象に、加齢とともに全身の予備能力や筋力、心身の活力が低下している状態を早期発見するために「フレイル健診」を実施した。

また、神戸モデルとして平成31年1月より開始された「神戸市認知症診断助成制度」について、第一段階「認知機能検診」の実施医療機関として参画した。

(2) 学校保健

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出に伴い、4月～5月実施予定のほとんどの検診が6月以降の開始となった。

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、地区医師会の協力を得て、学校保健安全法に基づく腎臓・糖尿病検診、心臓検診、脊柱検診及び結核検診を実施した。検体検査分野を始めとして、地方公共団体による入札制度や見積り合せにより厳しい状況であったが、児童・生徒の疾病予防及び健康管理に寄与するために健診・検査の質を低下させることなく、ニーズに応えた日程調整

を行う等円滑な実施をめざし、きめ細やかな取り組みを行った。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図った。

少子化により児童・生徒数は減少傾向にあるが、今後も積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携による検診精度の維持・管理に努め、県下の児童・生徒の疾病予防及び健康管理に寄与していく。

(3) 産業保健

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出に伴い、4月～5月実施の健診のほとんどが6月以降に延期された。

地方公共団体や一般企業の事業所等で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断及び行政指導による情報機器作業従事者健診等、職業性疾病予防と早期発見を目的として健診・検査を実施した。

地方公共団体等における入札制度や見積り合せにより厳しい状況が続いているが、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診による迅速で柔軟な対応や精度等が評価されたことにより、新規受託や既存契約先と継続して受託することができ、継続的な健康情報の提供による事業所等の労働衛生の向上及び働く人の健康づくりに貢献した。

メンタルヘルス対策にかかるストレスチェック制度については、システム・実施体制等が評価されたことにより、新規受託や既存契約先と継続して受託することができ、引き続き「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組み、働く人の健康づくりを進めていく。

(4) 総合健診

県民の疾病予防と健康増進を目的として、灘区の健診センターと兵庫区健康ライフプラザ健診センターの2施設において総合健診を実施した。

多様なニーズに応えられるよう、総合健診のコースは、「半日ドック」、「2時間ドック」や「一泊ドック」に加え、健診センターでは「肺ドック」や「循環器ドック」、健康ライフプラザ健診センターでは「脳ドック」をそれぞれ実施した。

オプション検査としては、「胸部CT検査」、「頭部MR検査」、「骨量測定」、「マンモグラフィ検査」、「乳房超音波検査」、「子宮頸がん検査」等、希望に応じて幅広い総合健診を実施した。需要が年々高まっている胃内視鏡検査については、かねてより受診者からの要望が強かった経鼻内視鏡の実施体制を健診センター、健康ライフプラザ健診センター2施設とも整えた。今後は実施枠を増やしていく予定である。

総合健診の役割として、健診後のフォローアップの重要性が求められている。健診当日の接遇面のさらなる向上とともに、結果説明・要精密検査者への受診勧奨等をさらに充実させ、魅力ある総合健診を提供し、県民の健康増進に寄与できるよう努めていく。

(5) 保健指導

①各種健康診断結果等を踏まえた地域・職域における保健指導

地方公共団体の市民健診会場や事業所に出張して健診結果等を踏まえた保健指導を実施し、健診の継続受診や要医療者への受診勧奨を行った。加えて、一部の市民健診会場の受診者を対象として、健診センターや健康ライフプラザ健診センターへ健診結果票を受け取りに来ていただくと同時に個別で結果説明や特定保健指導を実施した。健診センターや健康ライフプラザ健診センターの人間ドックにおいては、健診当日に結果説明を行った。

②労働安全衛生法に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

新型コロナウイルス感染症による影響等により、職域からの研修会の講師依頼はなかった。

③高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険をはじめ、全国健康保険協会並びに各種健康保険組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に会場に出張して特定保健指導を実施した。初回支援を個別指導で実施し、以後約4ヶ月間にわたり、プログラムにそって階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター等で指導を実施した。平成30年4月にスタートした第三期特定健診・特定保健指導の改訂に合わせて、一部の市民健診や生活習慣病予防健診の受診当日に、腹囲測定の結果等を基に仮の対象者を選定して初回支援分割型を実施した。

また、以前から連携していた保健施設事業実施機関（東京）からは、特定保健指導（協会は、初回支援（事後型）のみ実施し、継続支援から終了までは保健施設事業実施機関が実施する）の依頼が前年度より多くあり、実施した。

④メンタルヘルス事業のための保健指導

ストレスチェック制度の施行に伴いシステム化し、平成28年1月からストレスチェック事業を開始している。共同実施者契約を締結している事業所については、従業員からの電話相談対応、高ストレス者には医師の面接勧奨を電話やメールで行った。また、ストレスチェックを活かして職場環境改善を行い、働きやすい職場づくりを目的とした研修会を安全衛生委員会で実施した。

加えて、メンタルヘルス対策の充実・強化のため、事業所職員のセルフケアについての健康教育として、コロナ禍におけるメンタルヘルスケアとして睡眠に関する研修会を実施した。

⑤H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

夜間H I V抗体・性感染症検診及び即日H I V抗体検診において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行った。

⑥電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じ、夏季の脱水や感染症等時事的な健康問題をはじめ、受診結果以外の事柄等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民

の安心に寄与できるように努めた。

(6) 細胞診

神戸市子宮頸がん検診は前年度同様に、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、30、50、60歳に受診勧奨ハガキが、また20歳を迎えた市民を対象に無料クーポン券がそれぞれ送付されたが、通常検診（20歳以上・2年毎）で約2,000件減少、無料クーポン券による検診で約500件減少となった。神戸市子宮頸がん検診以外の医療機関からの受託件数及び当協会施設内検診の件数についても前年度比で90%程度であった。それぞれの件数減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えと思われる。

喀痰細胞診について、神戸市肺がん検診は約7,900件であり、前年度より約600件減少した。このうちセット健診分は約5,000件で、前年度とほぼ同数であったが、指定医療機関分は約2,900件で、前年度より約600件減少した。

(7) 腸内細菌検査

腸内細菌検査のスクリーニング法として遺伝子検査（マルチPCR）を導入して5年が経過した。

今までの培養法に比べ高感度なため、サルモネラ属菌の陽性検出率は、培養法の約3倍に当たる0.07%となり、培養法では検出できなかった健康保菌者の抽出において、遺伝子検査の有効性は非常に高い。

また、神戸市からの感染症対策に基づいた腸内細菌（赤痢、パラチフス、腸管出血性大腸菌O26・O157）について、今年度も引き続き検査を受託した。今後も検査精度の維持向上に努め、保健行政に貢献していく。

(8) 作業環境測定

総合労働安全衛生機関として、「働く人の安全確保と健康の維持」並びに「事業者による作業環境のリスク管理の推進」を目的に健診事業と併せて、有害物質取扱い事業場を中心に屋内並びに屋外作業場あるいは居室を対象として、作業環境測定を実施した。

近年の有害物質の新たな法規制拡大や監視強化、事業者の健康意識の高まりを反映して、1,472箇所の実施した。特に、昨今の産業活動に起因する健康被害や危険性・有害性の調査（リスクアセスメント）の義務付けに伴い、印刷、試験研究等に使用される有機溶剤等を対象とする測定を221箇所で行った。

今後も、特殊健康診断と一体となり、事業場の労働衛生のトータルサービス（健康管理・作業管理・作業環境管理）を提供していく。

(9) 食品検査等

食品検査には、賞味期限の設定等に用いる保存試験や食中毒予防に関連した自主衛生管理に基づく検査があり、今年度の実施件数は、理化学検査において項目数で933件、細菌検査においては8,565件であった。依頼元の飲食店や食品関連企業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業縮小等を迫

られる事態となっている。しかしながら、インターネットを利用した通信販売等で自社製品の販売を開始する事業者も増え、それら製品の賞味期限設定の根拠となる微生物検査依頼が多く見受けられた。

食品に由来する腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、ノロウイルス等による食中毒予防や異物混入防止に対する消費者並びに食品等事業者の関心は常に高く、食品等事業者はより高度な衛生管理が求められており、今後も衛生講習会をはじめ、衛生管理指導、施設衛生調査、窓口相談業務の充実を図り、きめ細かい顧客対応により衛生管理体制の構築を支援していく。また、2021年6月にHACCPによる衛生管理が施行となることから、引き続き、食品等事業者における導入支援および管理運用に関する適切な指導、助言を行っていく。

(10) 水質検査

今年度の実施件数は、建築物衛生法や飲用井戸に係る水質検査、プール及び公衆浴場等衛生管理上の水質検査は合計で1,708件であった。年度当初、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受けて一部の検査対象施設において一時的な閉鎖があった。

今後も飲用に関わる水質検査及びプール・公衆浴場等の衛生確保に資する検査を中心に事業を進め、利用者の安全安心の確保に寄与していく。

(11) 水道施設検査（貯水槽水道検査）

ビル、共同住宅、学校等の一定規模の貯水槽を有する施設における水道設備の衛生的な維持管理にかかる検査であり、今年度の実施件数は、県下の水道法に規定される簡易専用水道が2,979件、有効容量が10m³以下の小規模受水槽水道が732件であった。

貯水槽水道検査結果等は、設置者の了解を得たうえで、行政庁に速やかに代行報告することで、衛生上問題がある施設に対する行政の指導や、検査受検率の向上に寄与するとともに、引き続き貯水槽水道の管理水準の向上や自主衛生管理を支援することにより、利用者の安全安心の確保に寄与していく。

3. 予防医学に関する調査研究事業

(1) 調査・研究

各種健診・検査において得られたデータ等をもとに調査研究を行い、様々な分野でそれらの成果を発表・発信した。

①論文発表

○亀井真由美, 他. 健診に組み込まれた禁煙サポートー禁煙成功要因の検討ー. 予防医学ジャーナル. 2020 ; 513 : 21-25.

○直木真由美, 他. 胃内視鏡検査時の唾液汚染防止の工夫ーネックピローを検査用枕に使用してー. 予防医学ジャーナル. 2020 ; 513 : 62-64.

○東塚伸一, 他. 大腸がん検診における逐年受診の重要性について—地域大腸がん検診の成績から—.
予防医学ジャーナル. 2020 ; 513 : 65—68.

○亀井真由美, 健診機関の職場環境改善5年間の取り組み—with ハラスメント対策—. 予防医学ジャーナル. 2020 ; 514 : 16—21.

○Takahashi K, et al. Association Between Psychological Distress and Stress-Related Symptoms and Increased Risk of Type 2 Diabetes in Male Individuals : An Observational study, JOURNAL OF CLINICAL MEDICINE RESEARCH. 2020;12(12);816-823

②学会報告等

○山浦泰子, 他 : 大動脈弁硬化の進行に対する喫煙量の影響:冠危険因子を有する無症候の男性勤労者における検討, 日本心エコー図学会第31回学術集会. 松江市オンライン開催. 2020. 8. 14—15

○高橋かおる, 他 : 男性勤労者において2年以内の糖尿病発症が示唆されるストレス反応の検討, 第63回日本糖尿病学会年次学術集会. Web 開催. 2020. 10. 5—16

(2) 健診・検査で得られたデータの活用

①事業年報の配付

事業年報の編集において、「特殊健康診断」や「MR検査」の項目を追加し内容の充実を図った。
また、健康管理、健康対策の基礎資料等として地方公共団体・保健医療機関等広く配布し情報提供した。

②健診・検査データ等の活用

(ア) 統計解析や調査研究結果に基づいた判定や保健指導の実施

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、既往歴等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見等を保健指導・栄養指導に有効活用した。

(イ) 統計解析や研究により取得した情報の提供

健診・検査データの統計処理から得られた情報を学会等で発表し、健康管理に役立つ情報を積極的に発信した。

4. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康づくり事業

①健康創造都市KOB E土曜健康科学セミナー

県民の健康づくりや疾病の予防・啓発を目的として、疾病の予防や治療について各分野の専門家を講師に招き、2020年度からは会場を健康ライフプラザから健診センターに変更し、年12回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため今年度はすべて中止とした。

②禁煙外来

健診センターにおいて、予防医学の観点からニコチン依存症に対する禁煙治療を保険診療で実施する体制を整えている。

(2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に、健康づくりプログラムを提案するとともに、管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりを支援した。

主なプログラムとして、慢性腎臓病や糖尿病に罹患するリスクの高い方を対象として、疾病予防と生活習慣改善を目的とした健康づくり教室を開催した。医師の講話と保健師および管理栄養士による生活習慣改善支援を中心とした内容で、23回の開催に409名が参加した。

《建物・設備機器等の更新・整備》

(1) 健診センター3階内視鏡検査室増設工事

経鼻内視鏡需要増加への対応として、経鼻内視鏡検査の運用ならびに内視鏡検査全体の実施体制の拡大を図るため、灘区の健診センター3階胃X線検査室ゾーンを改修し、内視鏡検査室を増設した。

(2) 設備機器等の更新・整備

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行った。

- ①上部消化管用経鼻スコープ（3台）
- ②電子内視鏡システム一式
- ③内視鏡洗浄消毒装置
- ④胸部デジタルX線撮影装置（車載用）
- ⑤眼底カメラ（3台）
- ⑥解析付心電計（4台）
- ⑦全有機体炭素計
- ⑧高速カラープリンタ
- ⑨超音波画像診断装置
- ⑩マルチスライスCT装置（リース）

《寄附金受納》

○寄附者

糸 美代子 様

事業実績明細

(疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業)

| 事業名 | 種別 | 内 容 | 件 数 等 | | |
|------------------------|-----------|----------------|----------|----------|--------|
| | | | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 比 |
| 疾病予防のための健康診断及び検査事業 | 地域保健 | 特定健康診査等 | 46,875人 | 54,204人 | 86.5% |
| | | がん検診(施設実施分含む) | 116,644人 | 126,359人 | 92.3% |
| | | 結核検診 | 37,633人 | 44,158人 | 85.2% |
| | | エイズ検診 | 1,274人 | 2,795人 | 45.6% |
| | 学校保健 | 腎臓・糖尿病検診 | 352,439人 | 352,207人 | 100.1% |
| | | 寄生虫検査 | 2,697人 | 4,721人 | 57.1% |
| | | 心臓検診 | 67,139人 | 72,698人 | 92.4% |
| | | 脊柱検診 | 22,826人 | 24,774人 | 92.1% |
| | | 結核検診 | 49,959人 | 74,786人 | 66.8% |
| | 産業保健 | 一般健診 | 151,055人 | 162,459人 | 93.0% |
| | | 特殊健診 | 16,736人 | 18,146人 | 92.2% |
| | | 協会けんぽ生活習慣病予防健診 | 25,193人 | 26,855人 | 93.8% |
| | | がん検診(施設実施分含む) | 93,453人 | 95,827人 | 97.5% |
| | | 労災二次健診 | 109人 | 104人 | 104.8% |
| | | ストレスチェック | 26,555人 | 24,925人 | 106.5% |
| | 総合健診 | 総合健診 | 6,345人 | 6,489人 | 97.8% |
| | 保健指導 | 特定保健指導等 | 2,344人 | 2,283人 | 102.7% |
| | 細胞診 | 子宮がん細胞診 | 34,701件 | 38,486件 | 90.2% |
| | | 喀痰細胞診 | 8,147件 | 8,895件 | 91.6% |
| | 腸内細菌検査 | 腸内細菌検査 | 65,208件 | 69,498件 | 93.8% |
| | 作業環境測定 | 作業環境測定 | 1,472件 | 1,536件 | 95.8% |
| | 食品検査等 | 食品検査 | 9,498件 | 9,805件 | 96.9% |
| 水質検査 | 水質検査 | 1,708件 | 1,782件 | 95.8% | |
| 水道施設検査 | 簡易専用水道検査等 | 3,711件 | 3,750件 | 99.0% | |
| 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業 | 健康づくり事業 | 健康学習 | 0人 | 1,523人 | 0% |
| | 健康づくり支援事業 | 講師派遣等 | 28回 | 57回 | 49.1% |